

長野県との

「知的財産の活用による地域の活性化と産業の振興のための協力に関する協定」

及び「(同協定の実現に関する詳細を定める)覚書」の締結について

協 定

協力事項 (1) 知的財産の普及啓発に関する事項
(2) 知的財産の知識を有する人材の育成に関する事項
(3) 知的財産の相談に関する事項
(4) その他、地域産業の振興のための知的財産の保護と活用に関する事項

有効期間 平成22年4月1日から平成25年3月31日まで

締結者 日本弁理士会会長 筒井 大和
長野県知事 村井 仁

覚 書

事 業 (1) 知的財産セミナー
(2) 知的財産演習
(3) 知的財産相談会

有効期間 平成22年4月1日から平成25年3月31日まで

締結者 日本弁理士会東海支部支部長 向山 正一
長野県商工労働部部長 黒田 和彦